

自己点検結果の概要と今後の対応について

1 点検結果（概要）

① 過去の不適正事案に係る点検

- 契約や会計等上の不適切な事務処理、情報セキュリティ事故で7割弱を占める
- 全団体で概ね適切な事後処理を実施しているが、再発防止策等が不十分な事例も見られる

② 他者との不適切な関係性に係る点検

- 複数名対応、会食禁止、やむを得ない場合は事前報告を徹底する等、全団体が適切に対応
- 規程が明文化されていない団体も一部あり

③ 団体の内部統制に係る点検

- 内部統制に係る規程の整備状況については、概ね良好だが、体制や運用に差があり、改善の余地あり
- 内部通報や相談窓口の体制が一部の団体では不十分

④ 所管局等によるガバナンスに係る点検

- 全ての局で、指導監督基準や協定書に基づき、経営状況や事故等について報告を都度要請
- 所管局や総務局への報告内容及び手続について、局ごとに差があり、統一的な対応となっていない

※詳細につきましては、参考資料「自己点検結果」をご覧ください。

2 今後の対応

政策連携団体による内部統制、コンプライアンスの強化

- コンプライアンス委員会の設置及び委員に監事・監査役を任命
- 実績や成果に応じた人事給与制度等への見直し
- 他団体の好事例を参考に、内部規程や運用等（ICTの活用等）を見直し

所管局による団体へのガバナンスの強化

- 団体の経営層と局幹部による情報共有体制の強化
- 団体運営に関して報告を求める基準の明確化
- 団体職員からの公益通報窓口の設置検討

総務局による団体や所管局への支援

- 総務局への事故等の報告基準の明確化
- 政策連携団体が共用可能なハラスマント外部相談窓口の設置検討
- 団体の取組における好事例の共有やモデル要綱等の展開、研修の実施